

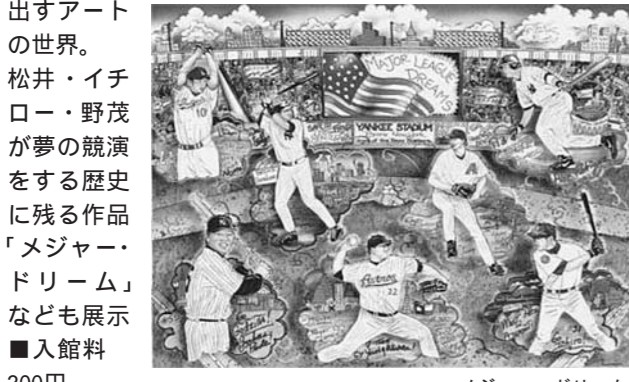
谷崎潤一郎記念館の催し

<5月の休館日>7日・12日・19日・26日

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館
☎23-5852/FAX38-3244 (〒659-0052 伊勢町12-15)
Eメール:ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

【特別展示】谷崎潤一郎と画家たち～作品を彩る挿絵と装丁～
■日時 3月28日～6月29日 ■内容 谷崎作品の世界と画家との関連を、写真・書籍・書簡・画家たちの作品で紹介 ■入館料 300円

【ロビーギャラリー】チャールズ・ファジーノ3Dアート展
■日時 5月1日～25日(最終日午後3時まで) ■内容 世界を代表する3Dアート(立体版画)の巨匠が描く、飛び出すアートの世界。



メジャー・ドリーム

【谷崎文学朗読会】「源氏物語」朗読シリーズ 第14回
■日時 5月8日(木)午後1時30分～3時 ■会場 谷崎潤一郎記念館 ■内容 「谷崎源氏の朗読」薄雲・権 ■朗読 グループRST/若佐光世氏・花泰子氏 ■受講料 1,000円(入館料、ドリンク代含む) ■定員 先着30人 申し込み 電話・ファクス・Eメールで上記へ

【スケッチ散歩】六甲山・バラの小径でスケッチ
■日時 6月4日(水)午前10時～午後5時 ■内容 井上正三氏と六甲山ローズウォークでスケッチ。ランチは、六甲山ホテル(予定) ■講師 井上正三氏 ■受講料 8,000円(昼食代含む) 定員 24人 申し込み 電話・ファクス・Eメールで上記へ

スポーツ・青少年課からのお知らせ

問い合わせ スポーツ・青少年課 ☎22-7910

【スポーツ賞表彰式】
■日時 6月7日(土)午後1時30分～ ■会場 上記
■対象 平成19年度中に公認の県大会以上で3位以内(県大会は1位のみ)の成績を収めたかた ■申し込み 5月16日(金)までに上記へ

【スポーツ活動助成金交付】
■内容 国・地方公共団体、日本体育協会、学校体育団体等の公認事業に出場する市民へ助成金を交付 ■資格 地域予選を経て県大会以上に出場する市民・標準記録に達して県大会以上に出場する市民・選抜されて全国大会に出場する市民 ■申し込み 上記へ

ウィザスあしやからのお知らせ

問い合わせ 男女共同参画センター
☎38-2023/FAX38-2175
(〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

【永森木綿子 絵画・人形展 ～花いざないII～】
■日時 5月1日～29日午前9時～午後5時15分(土・日・祝を除く)
■内容 アジアの女性の強さや美しさを花と踊りなどと一緒表現した作品展
■会場 男女共同参画センター
【女性相談のお知らせ】(相談予約電話 ☎38-2022)】
○女性の悩み相談<要予約>
■日時 5月2・9・16・23・30日(金)午後1時～4時
■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど
○暴力(DV)に関する相談<要予約>
■日時 5月7日・21日(水) 午後1時～4時
■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)
【ゆっくり本を読む 一時保育つき大人の読書タイム】
■日時 5月26日(月)午前10時～正午 ■会場 ウィザスあしや ■対象 子育て中の親(祖父母も含む)と子ども(2歳以上就学前の幼児) ■一時保育料 1人300円(先着8人) ■申込方法 5月1日より電話・窓口で受付



男女共同参画センターに登録して、ネットワークを広げてみませんか?登録申請の手続きは下記のとおりです。
■日時 5月15日～30日(平日の午前9時～午後5時)
対象 「男女共生社会」を目的の一つとして活動し、会員数5人以上(市内在住・在勤者が6割以上)、1年以上の活動実績があり政党、宗教、営利活動をしないこと ■申し込み 登録申請書 規約または会則 会員名簿 本年度事業計画書・予算書 前年度事業報告書・決算書登録申請時に提出

男女共同参画団体協議会からのお知らせ

3月8日のウィザスあしやフェスタで実施したバザーでは119,021円の収益があり、すべてDV被害者支援団体に寄附しました。
ご協力ありがとうございました。

第4回 ティータイム交流会

“立ち止まって見てもらえる”チラシ・ポスター作り

問い合わせ あしや市民活動センター
☎57-0511/FAX57-0512 (〒659-0064 精道町5-11)
Eメール aia@ashiyampo.jp
■日時 5月8日(木)午後2時～4時 毎月第2木曜日定例 ■会場 上記 ■対象 アピールできるチラシ・ポスターを作りたい市民活動団体のメンバー4グループ(先着順) ■内容 あしや市民活動センターのスタッフがアドバイス(見学可) ■申し込み 上記へ

憲法週間 <5月1日～7日>

「基本的人権の尊重」について考えてみましょう

5月3日は「憲法記念日」です。この日は、昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められ、その前後1週間(5月1日～7日)を「憲法週間」としています。憲法の基本理念の1つ「基本的人権の尊重」には、『すべての国民は、法の下に平等であり、信条や性別・門地(家柄)などによって差別されない』とされています。この機会に、大切な「憲法」・「人権」について考えてみませんか。

問い合わせ 人権推進担当 ☎38-2055

◆人権問題の現実

しかし、現実にはさまざまな人権問題が私たちの身の回りで起きています。子どもへの虐待やいじめ、女性へのセクシャル・ハラスメントや配偶者などからの暴力、高齢者や障がいのある人、外国人に対する差別や偏見などがあります。また、同和地区、被差別部落、出身というだけで就職や結婚などで差別を受けたり、差別的な落書きやインターネットへ誹謗中傷する内容の書き込みなどの事件が発生しています。今なお残る差別は人間の尊厳を否定するものであり、絶対に許されるものではありません。誰もが安心して幸せに生きていくためには、私たち一人ひとりがこれらの問題を自分のこととして考え、解決に努めていくことが大切です。

◆人権に大切さを考える

憲法週間を機会に、自分の周りで差別が起きているか、また、気付かないうちに周りの人の心を傷つけていないかどうかを振り返り、人権の大切さについて考え、家庭や職場で一度話し合ってみてはいかがでしょうか?

児童福祉週間

～つたわるよ めとめをあわせて はなしたら～
毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は児童福祉週間です。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていきける環境・社会をつくりましょう。
本市では、「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、親子と子どもを取り巻く地域を支えるための取り組みを進めています。

問い合わせ こども課 ☎38-2045

5・5フェスタ 2008

■日時 5月5日(月・祝)午前10時～午後3時 ■会場 体育館・青少年センター・川西運動場 ■内容 バレーボール・ラグビー・キッズテニス・卓球・陸上競技、ダンスの体験教室、おだんご作り、昔遊びコーナー、縁日コーナー等 ■対象 幼児～小学生と保護者 ■申し込み 当日会場へ
問い合わせ 体育協会 ☎22-5650

住民票等の請求や戸籍・住民異動の届け出 本人確認がよりいっそう厳格化されます

◆共通変更事項

証明書の請求のために窓口に来られたかたには、原則として運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの写真付き住民票の本人確認書類の提示により確認を行い、この方法によりすることができない場合は他の書類(健康保険証や年金手帳など)を組み合わせることでの確認となります。代理人のかたについては、さらに委任状などの書面により代理権限の確認を行います。郵送での請求は申請書の他に本人確認書類の写しを同封し、返送先は原則として現住所となります。

◆戸籍法改正に伴う変更事項

戸籍の証明書を受け取るには、正当な理由を詳しく記入してください。ただし、戸籍に記載されているかた、またはその配偶者、直系の親族は理由の明示は不要です。婚姻・協議離婚・養子縁組協議・協議離婚または認知の届出でも、窓口に来られたかたの本人確認が必要で、緑組等の届出を受理しないよう、あらかじめ受理申請することもできます。

窓 口

に属する者による請求
国・地方公共団体の機関による請求
上記以外のものであっても住民票の記載事項を確認するにつき正当な理由があるものによる請求、自己の権利行使や義務履行に必要な場合など)
転出・転入等の届出のために窓口に来られたかたの本人確認も必要です。
戸籍簿本や戸籍の附票の写し等の請求は、本館が本市にあるかたが対象です。

教育委員会からのお知らせ

市奨学金申請の受付

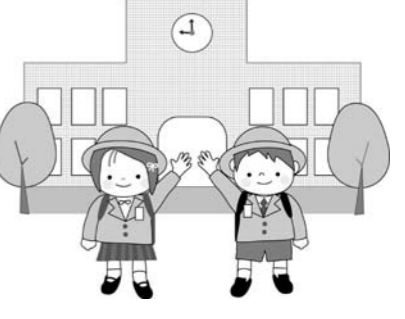
経済的理由により修学が困難で下記の要件を満たしているかたは奨学金の申請を受け付けます。

高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1～3学年)、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部またはこれに準ずる学校の高等部に在学していること。
申請者の生計を維持する人が、市内に居住(住民登録・外国人登録)していること。
申請者の生計を維持する人の年間所得額が基準額以下であること。

■書類配布 5月19日(月)から
■受付 6月2日～6月16日まで
■申請方法 市内の公立高校生は各高校へ、その他のかたは管理課へ

就学奨励費の申請

芦屋市立の小・中学校の保護者で、経済的理由により就学が困難なかたに、学用品・通学用品費、校外活動費などの援助を行っています。
■対象 生活保護を受けているかた
児童扶養手当を受けているかた
世帯の年間所得額が基準額以下のかた
■申請方法 各学校へ申請してください。



5月 広報あしやガイド

芦屋市広報番組 あしや30	放送時間(30分)
芦屋市の動き	第20回 芦屋さくらまつり ①8:00
芦屋市政キララ	芦屋病院 動き出した地方独立行政法人化 ②11:30
トピックス	芦屋市生活安全推進大会 ③16:00
	ふれあい芦屋マダン2008 ④19:00
芦屋市からのお知らせ	歯の衛生週間(6/4～10) ⑤22:30
芦屋の中の世界	スポーツしよう! サンチアゴアカザさん ※DVD貸出可
市民の時間	主婦のソナタ マラソンの誘い

※「J・COM特別番組」のため、5月10日の③④と25日の④の放送はありません。
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ 機ケーブルネット神戸芦屋(J・COM)カスタマーズセンター ☎0120-13-8160

市民スタッフを募集

■内容 「芦屋市広報番組」の出演・企画等
■活動 企画会議(月1回)番組出演(随時)
■対象 市内在住で18歳以上のかた
■謝礼 1番組出演につき図書券1,000円
■申し込み 作りたい番組の企画、広報番組の感想、自己PRと履歴書(市販のもの・写真添付)を記入し、5月30日(金)までに広報課 郵送可
問い合わせ 広報課 ☎38-2006 (〒659-8501 住所不要)

第5回 上宮川ワンコインシアター

「望郷」

■監督/ジュリアン・デュヴィヴィエ
■出演/ジャン・ギャバン、ミレーユ・バランほか
<1937年・フランス・モノクロ・1時間34分>
■日時 5月17日(土) 午前10時30分～午後2時～(各回30分前より開場) ■会場 上宮川文化センター3階ホール ■費用 中学生以上500円 ■申し込み 直接会場へ*満席の場合は入場を制限させていただきます。
問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

市民ギャラリー参加団体の募集

■内容 10月17日～11月20日に、市民センター 301・302・常設展示場・多目的ホールを文化活動等の成果発表の場として提供。会場使用料の半額等を市が負担援助 ■対象 市民主体の団体 ■申し込み 市民センターで募集要項を配布。申請書を5月26日(月)までに下記へ提出
ルナ・ホールの開館時間を一部変更
7月1日(火)より、日曜・祝祭日の大ホールの開館時間が、午後9時30分までに延長となります。また、火曜日は休館日ですが、火曜日が祝祭日と重なる場合は、大ホールは開館することとなりました。(そのほかの施設は従来通り休館です)
問い合わせ 市民センター ☎31-4995

古文書講座 「江戸時代の旅と信仰」

■日時 5月21日・6月18日・7月16日・8月20日・9月17日(水)午後2時～3時30分 ■会場 美術博物館講義室 ■内容 全5回の古文書講座。『旅行用心集』などの版本や旅の道中から家族へ出された手紙などを読む ■受講料 2,000円(全5回分) ■申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、5月12日(月)必着で下記へ
♪ みんなで歌いましょう
■日時 5月16日(金)午後1時30分～3時 ■会場 美術博物館講義室 ■指導 歌・加藤純子氏、ピアノ・沖倫子氏、I LOVE ASHIYA ■参加費 要観覧料
歌集のないかたは歌集代1,000円(『愛唱名歌』野ばら社)
問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432/FAX38-5434 (〒659-0052 伊勢町12-25)